

あなたの家の耐震化を応援します!!

対象は...

昭和56年5月31日以前の木造住宅



耐震診断

お家の今の耐震性を確認しましょう!!

補助
制度

補助金

上限 **4** 万円

(費用の**1/3**+2万円)

※補助対象経費の額以内

派遣
制度

無料で
診断可能!!

OR

オンラインで
申請できます!!



耐震改修

地震に強い家にしましょう!!

設計

補助金

上限 **20** 万円

(費用の**2/3**)

工事

補助金

上限 **115** 万円 **+**

(費用の**80%**)

瓦屋根を改修すると...

加算

上限 **69** 万円

(費用の**23%**)

最大で **204** 万円補助します!!

令和 8 年

令和 9 年

受付期間

4 月 15 日(水) ~ 1 月 29 日(金)

※先着順です。募集枠に達し次第終了しますので、お早めにお申し込みください。

問合せ先

松山市 開発建築部 建築指導課 監察・防災担当

TEL. 948-6512 FAX. 934-0640

詳細は裏面をご覧ください。

対象住宅

- 昭和56年5月31日以前に着工された1戸建ての木造住宅
- 階数が2階以下で、延べ床面積が500㎡以下のもの
- 専用住宅または併用住宅（1/2以上を居住に使用しているもの）

※以下のものは対象外です。

- ・ 桝組壁工法(2×4工法等)、丸太組構法、大臣等の特別な認定を得た工法のもの
- ・ 共同住宅および長屋住宅

ホームページはこちら



耐震診断



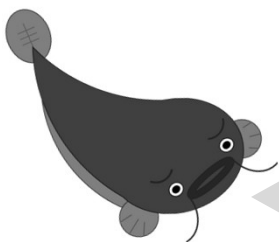
耐震改修

木造住宅耐震診断事業

対象者	●対象住宅の所有者（申込み時に「建物の登記事項証明書」等で確認）
概要	●補助制度：ご自身で「愛媛県木造住宅耐震診断登録事務所」に依頼耐震診断を受けていただき、かかった費用の一部を補助する制度。 ●派遣制度：市から「愛媛県建築士会木造住宅耐震診断技術者」を派遣無料で診断可能。

木造住宅耐震改修等補助事業

対象者	●対象住宅の所有者（申込み時に「建物の登記事項証明書」等で確認） ●市税等を滞納していない者（申込み時に「完納証明書」で確認）
対象住宅	●木造住宅耐震診断事業を活用して実施した耐震診断の結果、補強が必要（構造評点が1.0未満）と判断されたもの。 ●明らかな法令違反がないもの。
対象事業	●耐震改修設計 ・地震に対して安全な構造（構造評点1.0以上）となる耐震改修設計 ・改修設計者は、愛媛県木造住宅耐震診断登録事務所から選ぶ ●耐震改修（工事監理費は補助対象外です。） ・耐震改修設計に基づいて行われる耐震改修工事 ・工事監理者は、愛媛県木造住宅耐震診断登録事務所から選ぶ ・耐震改修工事業者は、愛媛県木造住宅耐震改修登録事業者でリフォーム瑕疵保険に加入可能な市内に事務所を置くもの ●耐風改修 ・耐風診断の結果、改修の実施が望ましいと判定された告示基準に適合しない瓦屋根を、基準に適合する屋根構造とするふき替え工事 ・耐震改修とあわせて行う工事



- 所得税の減税および固定資産税の減額を受けられる場合がございます。詳細は各課税主体にお問い合わせください。
- 国土交通省の新制度（【リ・バース60】耐震改修利子補給制度）の活用も可能です。詳細は住宅金融支援機構にお問い合わせください。
【リ・バース60】ダイヤル0120-9572-60（通話無料）
営業時間9：00～17：00（土日、祝日及び年末年始を除きます。）

事前相談・申込書

- 建築指導課（市役所本館9階）で、事前相談を受け付けます。相談の際に、補助対象かどうか確認しますので、「建物の登記事項証明書」または「建築確認通知書」をご持参ください。
- 各申込書は、建築指導課・市ホームページにあります。